

後発医薬品使用体制加算について

当院では、より安価で効果の同等な後発（ジェネリック）医薬品の使用を推進しており、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

○後発医薬品は、先発医薬品と同じ成分を含むものであり、同じ効果が期待できます。

医療費の削減にもつながるため、患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

○医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために、以下のような対応を行います。

- ・代替品の提供

供給不足のある医薬品に代わる、同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。

- ・用量、投薬日数の変更

医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。医師が患者様に適切な用量を決定し、医薬品を調剤します。

患者様の安全と健康を最優先に考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

令和5年4月1日

佐々木病院